

三菱自動車工業株式会社

車名	通称名	車両型式 (基本型式:注1)	当該車両の販売 の開始の日(注2)	第4条関係(外部故障診断装置開発情報)		注意事項
				提供方法、問い合わせ先(注3)	提供の開始の日	
三菱	テリカD:5	CV4W/CV5W	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	アウトランダー	CW4W/CW5W	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	キャランフォルティス	CY3A/CY4A	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	キャランフォルティス スポーツバック	CX3A/CX4A	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	ランサーエボリューションX	CZ4A	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	RVR	GA3W	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	コルト	Z21A/Z22A/Z27AG	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	コルトプラス	Z21W/Z22W Z23W/Z24W	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	パジェロ	V83W/V87W V93W/V97W	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	アイ	HA1W	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	eKワゴン/eKスポーツ	H82W	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	トッポ	H82A	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	パジェロミニ	H53A/H58A	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	タウンボックス	U61W/U62W	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	ミニキャブ	U61V/U62V U61T/U62T U61TP/U62TP	平成23年4月(◎)	8	平成24年4月1日	
三菱	RVR	GA4W	平成23年10月20日	8	平成24年4月1日	
三菱	キャランフォルティス	CY6A	平成23年10月27日	8	平成24年4月1日	
三菱	キャランフォルティス スポーツバック	CX6A	平成23年10月27日	8	平成24年4月1日	
三菱	テリカD:5	CV2W	平成24年1月13日	8	平成24年4月1日	
三菱	ミラージュ	A05A	平成24年8月31日	8	平成25年4月1日	
三菱	アウトランダー	GF7W/GF8W	平成24年10月25日	8	平成25年4月1日	
三菱	アウトランダーPHEV	GG2W	平成25年1月24日	8	平成26年4月1日	
三菱	eKワゴン/eKカスタム	B11W	平成25年6月6日	8	平成26年4月1日	
三菱	eKスペース	B11A	平成26年2月13日	8	平成27年4月1日	
三菱	ミラージュ	A03A	平成26年12月25日	8	平成27年4月1日	
三菱	エクリプスクロス	GK1W	平成30年3月1日	8	平成30年4月1日	
三菱	アウトランダーPHEV	GG3W	平成30年8月23日	8	平成31年4月1日	
三菱	eKワゴン/eKクロス	B33W/B34W/B35W/ B36W/B37W/B38W	平成31年3月28日	8	平成31年4月1日	
三菱	eKスペース/ eKクロススペース	B34A/B35A/ B37A/B38A	令和2年3月19日	8	令和2年4月1日	
三菱	エクリプスクロスPHEV	GL3W	令和2年12月4日	8	令和3年4月1日	
三菱	アウトランダーPHEV	GN0W	令和3年12月16日	8	令和4年4月1日	
三菱	テリカミニ	B34A/B35A/ B37A/B38A	令和5年5月25日	8	令和6年4月1日	

三菱自動車工業株式会社

車名	通称名	車両型式 (基本型式:注1)	当該車両の販売 の開始の日(注2)	第4条関係(外部故障診断装置開発情報)		注意事項
				提供方法、問い合わせ先(注3)	提供の開始の日	

注1 基本型式とは、自動車検査証の「型式」欄に記載されている文字等のうち、「-」(ハイフオン)の前の英字(自動車排出ガス規制の識別記号)の部分を除いたものを示します。(例:「DBA-ABCD」は、「ABCD」)(第3条第1号に掲げる自動車にあつては、自動車検査証の「型式」欄に記載されている排出ガス記号及び「-」(ハイフオン)の後の2桁で表し、3桁目以降は「\*」として省略します。(例:「DBA-ABCDEF」は、「DBA-AB\*」))

注2 車両の販売の日に(◎)のついている自動車は、平成23年3月31日(第3条第1号に掲げる自動車にあつては、平成25年12月31日)以前から販売されていたものです。

注3 提供方法及び問い合わせ先については、別表2に記載しています。

※ OEM等供給を受けている自動車については、供給元の自動車製作者等の情報を参照してください。

	第4条関係(外部故障診断装置開発情報)の提供方法及び問い合わせ先
1	
2	
3	
4	
5	

6	
7	
8	<p>【提供方法】 「外部故障診断装置開発情報の提供に係る契約書」を締結したツールメーカー等に、情報提供に係る業務委託先の(社)日本自動車機械器具工業会を通じて情報(電子媒体)を提供</p> <p>【問い合わせ先】 (社)日本自動車機械器具工業会 TEL(03)3431-3773(代)</p>